

日進市高等学校等修学助成制度について

このことについて、**日進市教育委員会**からお知らせがありました。希望する学生は、**2025年5月30日（金）**までに、学生課学生支援係へ申請書等を受け取りに来てください。

○ **応募資格（※詳細は配布書類で改めて確認すること）**

2025年度に本科第1～3学年に在学し、次のすべてに該当する人

1. 学生とその保護者が、日進市に住所を有すること（2025年5月1日時点）
2. 経済的理由により修学困難であり、保護者の合算所得が以下の区分に該当する人
 - I. 生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯に属する者又は当該年度の市町村民税所得割額が非課税の者
 - II. 課税世帯の場合、年収目安が380万円未満の者

○ **修学助成金の額**

所得区分Ⅰ：23,000円（年額） 所得区分Ⅱ：41,000円（年額）

○ **交付対象期間** 第3学年まで

※ 年度毎に申請が必要となります。